

日本年金機構の情報連携に向けた厚生労働省などによる確認経過

- 機構における個人番号利用開始後の更なる情報セキュリティ対策等について、個人情報保護委員会（PPC）等における立入検査等を踏まえ、厚生労働省として、その対応を確認したことから、機構における個人番号を利用した情報連携を可能とする政令の公布に至った。

今後は、市町村等との接続テストなどを行い、平成30年3月以降順次、情報連携が開始できるよう取り組む。

